

3月定例会
令和3年度予算可決
 新年度注目事業 …………… 3
住民アンケート速報 …… 7
村政を問う
 5名が一般質問 …………… 9
がんばる村内企業⑦
 (株)宮地組 …………… 16

議会だより

おお



おお
くわ

第164号

令和3年
4月22日発行

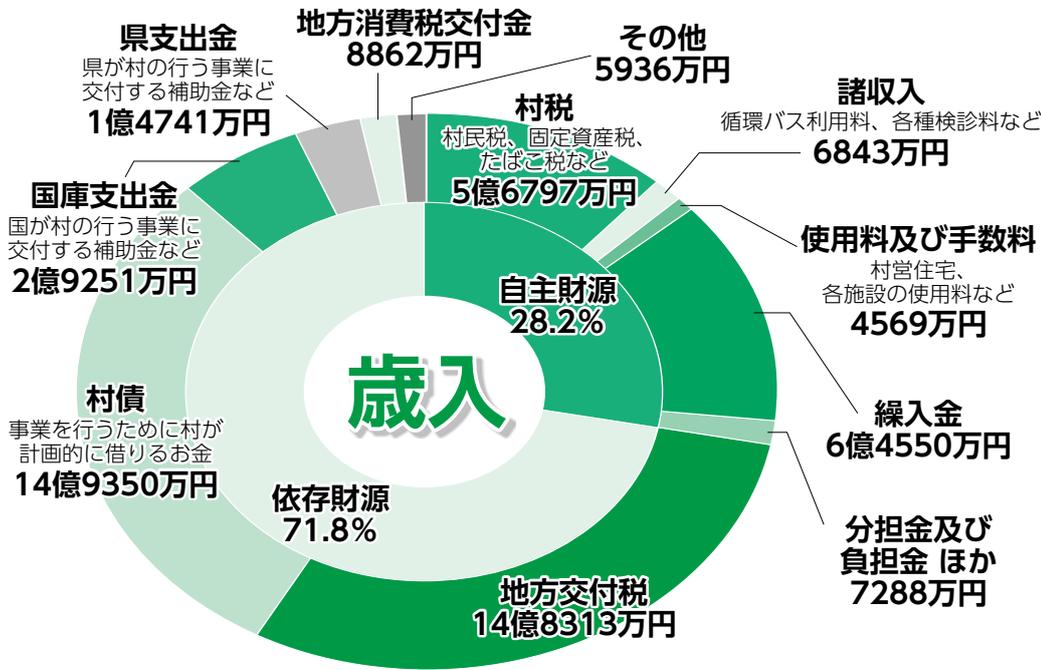


花の季節
撮影者：梶田健司さん

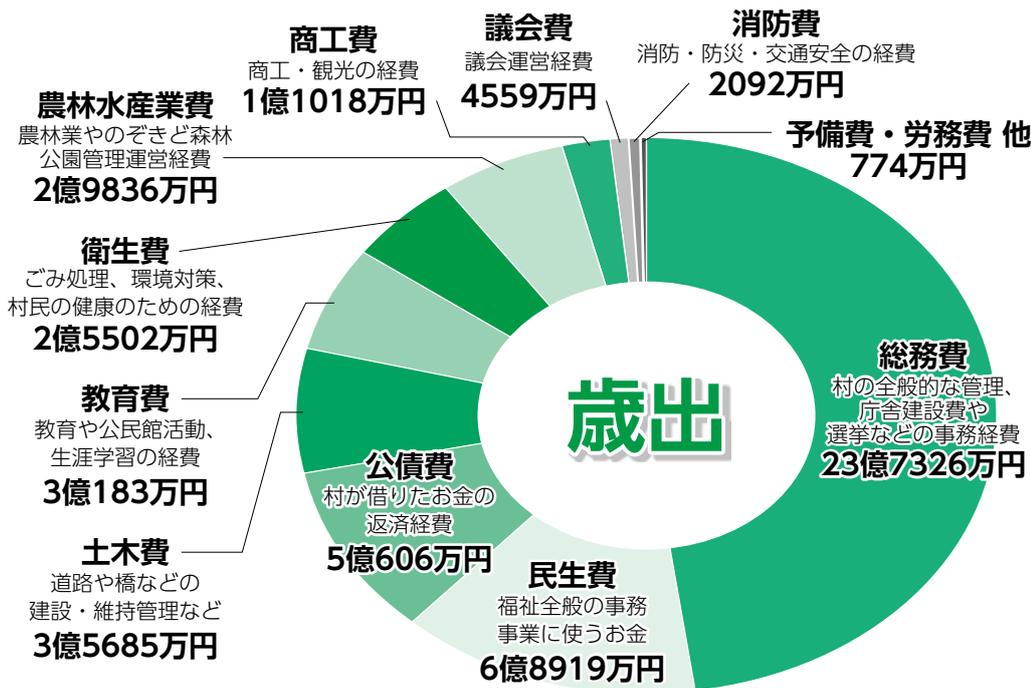
3月定例会

3月定例会は、3月2日から26日までの25日間の会期で開かれ、諸報告、一般質問（5名6件）が行われた。

村長提出議案は条例制定1件、条例改正9件、補正予算9件、指定管理者の指定6件、新年度予算6件などが上程され、慎重審議し可決した。また監査委員の選任及び、教育長の任命について同意した。



令和3年度一般会計予算
49億6500万円 前年度対比19.8%増



令和3年度 会計別当初予算額

(単位：万円)

会計名	当初予算額			
	本年度予算額 令和3年度	前年度予算額 令和2年度	前年度比	
			増減額	増減率%
一般会計	496,500	414,500	82,000	19.8
村営水道事業特別会計	21,869	24,703	△ 2,834	△ 11.5
国民健康保険事業特別会計	33,965	36,261	△ 2,296	△ 6.3
農業集落排水事業特別会計	12,962	12,210	752	6.2
公共下水道事業特別会計	7,662	7,427	235	3.2
後期高齢者医療事業特別会計	6,643	6,798	△ 155	△ 2.3

新年度注目事業

新型コロナウイルスワクチン接種事業

新庁舎建設工事 年度末しゅん工を目指す

未満児保育料の負担軽減

- 新庁舎建設工事
- UJIターン就業・創業支援 (移住支援)
- プレミアム商品券発行
- 森林環境税の活用 (県道橋場伊奈川線沿線、大島地区森林整備)
- 分館エアコン整備

- 未満児保育料無償化
- 新図書館 (新庁舎内) 図書購入
- 小学校4年生へ本を送る アップ・10ブック
- 子育て世代包括支援センター業務開始
- スマートホンを利用した母子手帳の導入

- 新型コロナウイルスワクチン接種事業
- 殿下地区急傾斜地崩壊対策事業
- 蛇抜沢護岸整備事業
- 大沢河畔林整備事業
- 高齢者等在宅介護支援事業

- 猫不妊去勢手術補助金
- 生ごみ処理機購入補助
- 有害鳥獣駆除、被害防止対策交付金事業
- 大桑橋橋梁整備事業 令和3年11月供用開始を目指す
- 公共交通 木曽病院線、坂下診療所線の便数を増加

活
力
あ
る
村
安
心
・
安
全

子
育
て
若
者
定
住

生
活
向
上

当初予算審議

歳入

◆地方交付税

Q 地方交付税減額の
中身は。

A 普通交付税は基準財政需要額から基準財政収入額を引いた財源不足額の見込み額。

◆新型コロナウイルス感染症対策 地方減収補填特別 交付金の根拠は

A 令和3年度に限り
コロナウイルス感染症
による中小事業者の償
却資産、事業用家屋の
固定資産税の減収分
について2分の1が国
から補填される。

◆国・県補助金

Q 電源立地地域対策
交付金の充当先は。

A 保育士等の人件費

に充当される。

Q 地方創生臨時交付
金の繰越は。

A 国の3次補正分で
8千万円入るが、令和
2年度分で5千万円充
当。3千万円を令和3
年度のプレミアム商品
券事業等に充当する。

歳出

◆ふるさと納税

Q 返礼品を充実させ
寄付金に力を入れては。

A 本来寄付をしてく
れた人への御礼である
べきものが、実際には
自治体に関係なく、返
礼品を比べ、いかに得
をするかになつてし
まっている。寄付は目
的寄付であり一般財源
として使用するもので
はない。力を入れれば
一般財源からの支出は
増える。現在はふるさと
納税について積極的
に取り組む予定はない。

◆庁舎建設

Q 書架・絵画の製作
はどこへ委託するか。

A 本棚30基は書架を
専門に製作している業
者を選定して入札する。
絵画の制作は藤岡牧夫
氏へ大桑村の四季の風
景等をテーマに4枚お
願いする。

備品倉庫・防災倉
庫・車庫棟や図書館の
内装工事については村
内業者での入札を考え
ている。

◆環境整備

Q 猫不妊去勢手術補
助金。

A 飼い猫・野良猫の
不妊去勢手術の補助。
支払い後の領収書によ
り上限メス1万円、オ
ス5千円を補助。

◆移住支援

Q U-Jターン就

業・創業移住支援交付
金要綱づくりは。

A 早期に要綱を作っ
ていく。

【説明】 【Uターン例】
大桑村↓都市部↓大桑村
【Iターン例】 都市部
↓大桑村

【Jターン例】 近隣市
町村↓都市部↓大桑村

◆農業振興

Q 耕運機の購入によ
りどんな講座を。

A 県の補助金を活用
し耕運機1台購入する。
農業体験講座等で使用
予定。令和2年度は東
体験農園、野尻体験農
園で小菊の栽培を行っ
た。

◆防災関係

Q 殿急傾斜崩壊対策
工事（殿下木曾川法
面）の工法は。

A 当初コンクリート
吹付を予定していたが、



殿地区急傾斜崩壊対策工事予定地

現在詳細な地質調査を
行っており、工法につ
いては調査の結果を見
て判断する。県治山事
業での施工を要望した
が、採択されないため、
村で対策工事を実施す
る。

◆公民館・子育て

Q エアコン設置・営
繕費はどこへ。

A 伊奈川分館へエア
コンを設置する。残り

9分館。営繕費は長野
中、長野西分館。

Q 子育て世代包括支
援センターで行う支援
のハンドブックの作成
は。

A 簡単なものはセン
ター立ち上げに向けて
作成している。またス
マートホンを利用した
母子手帳の導入を計画
している。そこからさ
まざまな情報を提供し
ていく。

こんなことが決まりました

大桑村阿寺溪谷における自然環境の保全等に関する条例を制定

条例改正

- 税条例の一部改正
入湯税の課税免除を廃止
- 手数料徴収条例の一部改正
土地台帳等の閲覧廃止に伴う手数料条例の改正
- 国民健康保険条例の一部改正
インフルエンザ等対策特別措置法の一部改正により新型コロナウイルスウィルス感染症の定義が見直されることに伴う改正
- 国民健康保険税条例の一部改正
県の国保運営方針による標準税率に基づき段階的な税率改定に伴う改正
- 村営住宅管理条例の一部改正
入居者資格の改正及び長野中団地を村有住宅として用途変更する改正

特定優良賃貸住宅管理条例の一部改正

- 特定優良賃貸住宅管理条例の一部改正
限定募集に係る入居者の要件の改正
- 地域優良賃貸住宅管理条例の一部改正
「グランディールあらた」の追加及び月額所得の改正



グランディールあらた

課設置条例の一部改正

- 課設置条例の一部改正
福祉健康課に子育て世代包括支援センターの分掌事務を追加

条例制定

- 大桑村阿寺溪谷における自然環境の保全等に関する条例の制定
阿寺溪谷の豊かな自然環境の保全及び安全で快適なレクリエーション環境の確保を図ることを目的に、村、村民、来訪者及び事業者の責務を明らかにするとともに、関係機関と連携し、自然環境等を損なう行為について必要な規制を行う。

変更請負契約

- 令和2年度大桑橋整備工事変更請負契約

変更金額

2296万8千円

変更後の金額

1億2526万8千円

契約の相手方

奥田工業株式会社

発議

- 議会会議規則の一部改正

標準町村議会会議規則の一部改正に伴い、議員活動と家庭生活との両立を支援するための整備及び、請願者の利便性を図るため押印の義務付けを見直した。詳細 6 ページ

その他

- 建物取得
建物の目的
大桑村営住宅新田西団地
取得金額
1億1603万円
取得先
長野県住宅供給公社
木曾広域連合ふるさと基金に係る出資金の権利一部放棄
木曾広域連合ふるさと基金の一部を取り崩すため32万円の権利放棄するための議決



4月から運行を開始 低床くわちゃんバス

人 事

● 監査委員の選任

大桑村殿
田中 芳男氏
同氏の選任に全会一致で同意



● 教育長の任命

大桑村殿
野知里 浩寿氏
同氏の再任に全会一致で同意

● 人権擁護委員の推薦

大桑村須原 白木 正氏
大桑村長野 松尾 里枝子氏
両氏を全会一致で推薦

補正予算審議

Q 地方創生臨時交付金の総額と次年度へはいくら繰越すのか。

A 令和2年度国の補正内示額2億1837万円で3次補正額8410万4千円の内2415万円を令和2年度で執行し、残りの5995万4千円を令和3

Q 年度事業へ充当する。繰越明許で資材不足という説明があったが内容は。

A スポーツ公園駐車場トイレは全国的にトイレの改修工事が進められており、衛生器具が間に合わなかった。猿沢災害復旧事業での橋の鉄骨の不足で上部工製作が遅れた。

Q 庁舎建設への影響は。

A 現在不足は出ていない。

Q マイナンバーカードの普及率は。

A 2月で23・51%、836名に交付。全国25・2%、県平均20・2%、町村25・2%

指定管理者の指定

施設名	指定管理者	指定の期間
大桑村老人デイサービスセンター	(社)大桑村社会福祉協議会	R3.4.1～R8.3.31
大桑村地域活動支援センター	(社)大桑村社会福祉協議会	R3.4.1～R8.3.31
大桑村特産物販売施設(木楽舎)	木曾地域振興(株)	R3.4.1～R8.3.31
阿寺農産物加工直売所	阿寺農産物加工販売組合	R3.4.1～R8.3.31
木曾ふれあいの郷	(株)京都屋	R3.4.1～R8.3.31
阿寺溪谷キャンプ場	阿寺溪谷エコくらぶ	R3.4.1～R6.3.31

会計別補正予算

(単位:万円)

会計名	補正額	補正後の予算額
一般会計(第7号)	7,574	485,245
村営水道事業特別会計(第2号)	1,389	23,603
村営水道事業特別会計(第3号)	237	23,840
国民健康保険事業特別会計	1,739	38,709
農業集落排水事業特別会計	0	7,427
公共下水道事業特別会計	△63	7,693
後期高齢者医療事業特別会計	△162	6,636

「気候非常事態」に関する決議

地球温暖化の進行は、単に世界の平均気温を上昇させるだけでなく、気候変動を引き起こし、海面上昇による洪水や干ばつ、生態系への悪影響など甚大な被害をもたらす、社会生活に重大かつ深刻な影響を与えている。

大桑村に於いても、大桑橋の流失や土砂崩れなど集中豪雨による被害が多発している。近年、我が国で頻発するこれらの気象災害の要因は、気候変動にあると言われている。この気候変動による被害を防ぐためには、私たち一人ひとりが地球温暖化を防ぐ対応をしていく必要がある。

日本を含む世界各国が、2015年12月に採択された「パリ協定」実現の最終到達点として「脱炭素社会」

を掲げ動き始めている。大桑村環境基本条例は、自らの生活、社会活動を見直し、先人の生活の知恵に学び、自然との共生を図りながら、環境への負担の少ない社会を築くことを理念としている。日本遺産に認定された「阿寺溪谷」など山林面積96%を有する村の住民として、適正な森林管理による良好な自然環境を育み豊かな郷土を後世に引き継ぐことは、我々の使命である。

よって本議会は、「温室効果ガス排出量縮減」に向け、森林資源の適切な管理や保全活動と3R(リデュース・リユース・リサイクル)運動、ゴミ減量化の一層の推進を目指し、大桑村と共に「気候非常事態」を宣言することを決議する。

議会改革特別委員会

村民のみなさまへ

アンケート調査にご協力をいただき、誠にありがとうございます。心よりお礼を申し上げます。

大桑村議会は、身近な議会・議員の資質の向上・議員のなり手不足等、山積する課題の解決改善を目指して、今期早々に議会改革特別委員会を設けました。



送付準備作業

委員会として最初に

取り上げた活動は、村民のみなさまとの意思疎通の中から議会の在り方、議員としての在り方を今一度見つめ直し活動に生かすことでした。

しかしながら、コロナ禍のためにみなさまの声を直接お聞きする対話集会は、1回の開催ができただけで、その後は開催できる環境とは程遠い状態です。

そこで、議会初の試みとして、アンケート調査を行うことに致しました。みなさま方には、お忙しい時間を割いていただき、また多くの貴重なご意見をお寄せいただきました。今回のアンケート調査で得

た、みなさまの思いを議員一同、心に刻み、今後この結果を詳細に分析し、これからの議会活動、議員活動に活かして参ります。

速報として、アンケート配布対象世帯数1424世帯、回答いただいた世帯数597世帯、回収率41・92%のアンケート調査結果の一部をお伝えし、お礼の挨拶と致します。(報告者 鈴木 武)

た、みなさまの思いを議員一同、心に刻み、今後この結果を詳細に分析し、これからの議会活動、議員活動に活かして参ります。



取りまとめ作業

アンケート調査結果

設問1. 議会の主な活動（知っている活動の多い順）

1. 公務として出席する行事
2. 定例会
3. 臨時議会：全員協議会
4. 村内外の所属する委員会：議会出席
5. 常任委員会：特別委員会
6. 委嘱による会議出席
7. 研修会：勉強会

設問2. 議員定数について（現在10名）

現状でよい	366人	65.95%
多い	173人	31.17%
少ない	16人	2.88%

設問3. 議員報酬について

現状でよい	341人	63.62%
多い	94人	17.54%
少ない	101人	18.84%

設問4. 議会の傍聴について

今回いただいたご意見を参考に、改善に向け取り組んで参ります。

設問5. 議会だよりについて

毎回読んでいる	418人	73.59%
あまり読まない	131人	23.06%
全く読まない	19人	3.35%

設問6. ケーブルテレビの議会放映について

よく見る	78人	13.71%
あまり見ない	267人	46.92%
全く見ない	224人	39.37%

設問7. 住民懇談会について

参加したことがある	143人
したことがない	426人

開催時期：時間帯は

平日の夜間と休日の昼間の2つが圧倒的多数

設問8. 議員になりたいと思ったことは

ある	41人
思っている	5人
ない	522人

設問9～10. ご意見

いただいたご意見は今後詳細に分析を行い、議会活動に活かしていきます。

総務社会常任

委員会

◎2月25日開催

委員外議員の出席を求め、全委員出席のもと村担当者から説明を受けた。

▼国民健康保険税条例の一部改正について
県標準税率の3方式に移行するため段階的に税率改正を行っている。令和3年度についても税率改正を行う説明を受けた。

▼未満児保育料無償化について
令和3年度から子育て支援として、働きながら子育てをする世帯について未満児保育料の無償化支援を実施していく説明を受けた。

▼その他
新型コロナウイルスワクチン接種について、不確定ではあるが現在大桑村で計画しているワクチン接種計画についての説明を受けた。

所感

今回の説明を受け3月定例会に有意義な審議をしていきたい。
(報告者 坂家重吉)

経済建設常任

委員会

◎2月8日開催

委員外議員の出席を求め、全委員出席のもと村担当者から説明を受けた。

▼大桑村新型コロナウイルス感染症対策飲食等緊急支援給付金について
忘・新年会時期に大きな影響を受けた飲食店等に支援をすることについて説明を受けた。

▼その他
木曾ふれあいの郷指定管理者の選定結果について報告があった。
飲食店に限らずコロナの影響を受けている事業者

の情報にアンテナを高くし、今後の支援策について検討をお願いしたい。
◎2月25日開催

▼令和3年度主要事業について
令和3年度の主要事業について、担当者よりそれぞれ説明を受けた。また、村内で予定されている国・県事業についても合わせて説明を受けた。

▼その他
大桑村森林経営管理

制度実施方針、あてら荘の指定管理施設支援金、大桑村阿寺渓谷における自然環境の保全等に関する条例(案)について産業振興課長及び担当職員から説明を受けた。

所感
令和3年度主要事業については、今回の説明を受け3月定例会に有意義な質疑ができるよう準備を進めたい。
(報告者 木戸勘一)

一般質問

議員5名が 村政を問う

3月定例会の一般質問は11日に5名6件を行いました。次ページより、質問議員が要約したものを掲載します。

一般質問とは

一般質問は、村が行うすべての事務や事業に関して何でも質問できる大事な議員活動の場です。

年4回の定例会のみで、臨時会ではできません。

・質問時間は30分

大桑村議会では、議員が質問できる時間は答弁を含め1人40分ですが、コロナウイルス対策として議場の換気等を行うため1人30分としました。

・一問一答方式

質問は、一つ質問をして一つの回答を得る一問一答方式です。

この方法は、より問題を深められる方法といわれています。

・事前通告

質問したい議員には、前もって質問内容を記した事前通告書の提出を義務付けています。



坂家 重吉 議員

コロナワクチン接種はいつから 4月下旬以降・高齢者から

◆ 新型コロナウイルス感染症のワクチン接種について

Q ワクチン供給見通しは。

A 4月下旬以降になる見込みであるが、供給量や期日は不確定である。

Q 接種対象者の優先順位・実施期間・接種回数は。

A 大桑村の接種対象者は16歳以上で約3200人と見込んでいます。ワクチンの供給見通しがつき次第、国のガイドラインに基づいて、医療従事者・高齢者・基礎疾患のある方・高

齢者施設従事者・一般者の順に実施する。

まずは、接種優先順位に従って、約1500人を概ね3カ月間で一人・2回接種できるように準備している。

接種券はワクチンの供給量に応じて、順次配布する。

Q 接種会場・期日・交通手段は。

A 接種会場は村民体育館で、土曜日の午後と日曜日に実施する予定。交通については、マイクロバスを運行する。

Q 医師をはじめとする接種体制は。



進むワクチン接種準備（冷凍庫）

A 古根医師と古根医院の皆さんにご協力をいただく予定。また、役場職員に加え臨時雇用も予定している。

Q 村内企業に勤務する単身赴任者や里帰り出産者への対応は。

A 基本的には住所地で接種が原則であるが、国のガイドラインにより、単身赴任者や里帰り出産者など住所地以外に長期滞在している場合、村へ申請することで接種できる。

Q ワクチン接種に関する相談窓口は。

A 福祉健康課の保健係が行う。

◆ 有害鳥獣対策について

Q 被害状況の現状と推移

A 大桑村の令和元年度の農業被害は31万1千円・林業被害が519万5千円で合わせて約550万円である。

農業被害の主な原因は猿とイノシシによるものであり、林業被害はクマによるものがそれぞれ9割を占めている。

例年、村が実施する被害調査の結果によると被害額が増減があるものの、近年多発する出没情報等を勘案すると野生鳥獣被害は増加傾向にあると思われる。

課題は隊員の高齢化が進みつつあり、後継者育成である。

Q 今後の有害鳥獣対策について。

A 集落や農地に隣接する未整備の森林は野生獣の隠れ場所となることから、見通しをよくするため森林と集落の間に緩衝帯の整備をはじめ、収穫されない柿など実のなる木を除去することも必要と考えている。



サルによる被害

Q 鳥獣被害対策実施隊の現状と課題は。

A 令和2年度の鳥獣被害対策実施隊員数は42名、平均年齢は65歳である。

村内の巡回パトロールは、4月から11月の間、二人体制で約220日間で延べ440人の隊員が出動している。

その他、村民からの出没情報に基づいて、出没現場の状況によっては緊急に出勤要請して、追い払いや捕獲作業を行っている。

今後、森林所有者と協議のうえ森林環境譲与税を活用して対処していきたいと考えている。

2040年を見据えた 具体的な施策について

早期に結果が出ない事業だが、 地道に取り組んでいきたい



細田 光一 議員

Q 昨年3月に定められた第2期大桑村人口ビジョンによれば、19年後の2040年の目標人口は、2460人程との事である。その目標実現の具体的施策について伺いたい。

A 高校卒業後の定住者数や大学卒業後のUターン定住者数を増やす事業は継続的に取り組んでいる。最近、特に高校生に向けて地元企業の紹介や魅力を発信する機会を設けている。又、希望者による郡内企業の訪問も行っており、行政も協力している。大学生については、木曾の広域連携推進事業として、移住、定住促進事業を行っており、その中で中京方面の大学生を対象とした合同インターンシップ（就労体験）を行っている。令和2年度は、コロナで中止となったが、東海、中京地域の

大学生に木曾郡内の職場で体験就労をして頂く事により、大桑村への就労者を増やしていきたい。又、居住者を増やす為には、当然居住する場所が必要であり、今年度より採用した地域おこし協力隊の空き家担当者の積極的な活動により、以前より村内への問い合わせが増えてきているので、そのような動きも活用し、人口増加へ繋げていきたい。人口の自然動態（出生、死亡に伴う人口の増減）の観点から以前より継続されているように、出産、子育てし易い村づくりを目指している。そして、新たに令和3年度より、3歳未満児の保育料無償化を実施し、

他方、結婚支援活動も郡下の町村との共同により継続して取り組んでいる。このような事業は、直ぐに結果が出るものではなく、継続的に取り組んでいきたい。

Q 新型コロナウイルスにより、職種によっては、どこにいても仕事ができるテレワークの普及が進んでいる。コロナ以前は、移住、定住には、職場の確保が必須であったが、コロナによりこの課題は軽減されつつある。このような変化を大いに活用し、村

への移住、定住促進に繋げるべきであると考え、村としては、どの様に考えているか。
A コロナ禍により、働き方も変わってきた



子育て相談

と言われ、テレワークも増えてきており、そのような需要は以前より増加していると思われる。只、受け入れた場合は、住居等受け入

れ態勢が必要となるが、現状では村としてそこまで対応できていないので、今後の課題であると思っている。



鈴木 武 議員

ふるさと納税制度に対する考えは 積極的な活用は考えていない



大曲地区宅地造成

おこなった。これまでの造成地も完売するまで10年近く要したことから、長いスパンで見てもいい。5年あるいは6年以上、現状のままであれば、不動産事業者への依頼や新たな活用方法を考えたい。

Q 自主財源づくりは、安定的な村政運営を行う上で重要なポイントである。ふるさと納税の返礼金額等を見直し、積極的に事業強化する考えはないか。

A 当村では、返礼品となる特産品が少ないことや、ふるさと納税制度が自治体間の税の取り合いをしているように感じられ、違和感を持っている。制度の見直しが必要との思いもあることから、積極

的な活用は考えていない。

Q 村有財産活用の一環として、野尻大曲地区に宅地造成事業を実施した。販売済みは一区画だけである。PR方法等、販売方法の見直しが必要ではないか。不人気の原因究明と新たな活用方法等、見直しを求めたい。

A 村有地の活用方法として、またアンケート調査で宅地の需要があったことから大曲地区の宅地造成を

する企業や事業者が、当村で事業活動を継続していただけるように、税等の優遇措置を検討すべきではないか。郡内の自治体と歩調を合わせるのではなく、村独自の施策を求めたい。以前も質問したが、固定資産税の優遇期間を3年から5年に延長することや法人市町村税の法人割りを現行の超

(提案)
居住後10年を経過した時点で、お値打ち価格で買取りも選択できる「一戸建て分譲可能村営住宅」あるいは、「移住定住促進住宅」としての活用方法を検討されたい。

Q 令和3年度の村税は、前年度当初比2.6%減となった。人口減少が、大きな要因と思われる。人口減少対策の一つは、安定した就労先があることである。多くの就労者を有

過課税から標準課税に見直す等、企業や事業者に向けた優遇措置を早急に実施する必要があるのではないか。

A 大きな企業には、過疎法の指定の関係で交付税措置があるため優遇措置をしている。固定資産税を5年に延長することは、2年分を持ち出すことになる



中尾平工場団地

ため現状では考える余地はない。法人市町村税の法人割りを超過課税にしているのは、当村を含め、木曾郡内の全ての町村が採用している。これは、6町村が総じて財政にゆとりがないことから、統一しておこなうことになっているためである。



勝野 清子 議員

未満児保育無償化の目的は 子育て世代の働く環境変化に対応



未満児保育

令和3年度 村の行事の見直し について

Q コロナ禍の1年を振り返り、コロナ感染予防対策を重要視して昨年は中止となったが、できる範囲の規模で開催はできないか。

A 感染拡大、終息状況を見極めて判断する。成人式は令和2年

度、3年度の方たちを8月14日同日に時間変更して行う予定。森の里の秋祭りは飲食が課題となるが、感染症等を見極めながら、今後のワクチン接種の状況や国や県の方針に基づき検討。

開催困難な場合は昨年同様、元気がでるようなイベントも検討したい。敬老会は感染リスクが高いため中止。

未満児保育のあり 方について

Q 少子化が進み子どもが減少していく中で、自然豊かな環境で子育て支援センターは親子

が集い学び、また触れ合う交流の場として、共に成長していく大切な時間と役割をしてくれると思う。未満児保育無償化の目的は。

A 未満児保育は安定した情緒形成、人間形成で大変重要な時期でもあるが、働くことで保育ができない家庭もある。認定基準を遵守し家庭調査等を行い選ぶ。昔と家庭環境も違い、子育て世代の働く環境に手を差し伸べられないかという検討をした。また令和3年度は子育て世代包括支援センターを設置し、相談窓口を開けて対応したい。

在宅保育の方への オムツ等の補助は。

A バランスがあり検討はするが、補助と未満児無償化は別の物。無償化は未満児を預ける需要が増加している。**意見** 少子化対策とし

て仕事と子育ての両立支援、安心して子育てができる環境づくり、若い世代が夢と希望を持つ明るい家庭づくりの推進のためにも、家庭、学校、地域社会が一体となり心が育つ教育を充実してほしい。

高齢者や困ったと きの相談窓口につ いて

Q 次世代が親の介護の不安等の相談をしても解決策がない。大桑村は介護認定がやや厳しいのではないかという声がある。仕組みは。

A 全国一律の基準で要介護度が決定。要介護認定の申請があったときは、訪問調査、心身の聞き取り、主治医の意見書等を一次判定する。郡の審査会にて二次判定となる。郡内同じ仕組みとなる。**Q** 介護認定が無くても借りられる介護用品

は。**A** 電動ベッド等リースができる。また村の無料貸し出しではベッド、シャワー椅子、四点杖等、その他介護用品が必要な場合は相談してほしい。

Q コロナ禍でのコミュニケーション不足や人口減少により話し相手が少ない、孤独化、体調不良での悩み、時にはうつ状態になる傾向が増えていると思われるが、不安で困ったときに、寄り添いながらの心のケアとしてテレホンサポートセンター窓口の考えは。

A 高齢者の場合は地域包括支援センターへ連絡を。民生委員やなんでも相談も利用してほしい。また社協で行っているサロンやカフェに体が動くうちは参加していただき、分からない事は村の職員等に相談してほしい。



瓜尾美佐子 議員

マイナンバー取得への 住民の不安は 個人データの漏洩を危ぐ

Q 菅政権が看板政策として位置づける「デジタル改革」は、「国や自治体の情報システム」の集約・共同化」にあり、行政手続きの9割のオンライン化を推進しようとしている。行政のデジタル化にはどんなメリットがあるのか。

A デジタル化はすでに進めており、国の集約化については、自治体が活用する事も出来る。システムの共用で経費削減やリスクが分散化される事は、メリットである。

意見 国や自治体の情報システムの集約・共同化は自治体の業務内容を国に合わせるもので、自治体独自の住民サービスが抑制されると懸念の声が上がっている。デジタル化の活用にあたっては、進んだ福祉施策など後退させないよう求める。

マイナンバー制度

Q 国のデジタル化の当面の課題はマイナンバーカードの普及促進だが、6年経っても普及率が25%である。

村の現在の普及率とかななか住民の理解が得られないのはなぜか。

A 村の普及率も約25%である。生活上マイナンバーカードの必要性を感じていない事や紛失により個人データの漏洩など危ぐしているのではないか。

Q マイナンバーはもとと税・社会保障・災害対策に限定していたが、健康保険証のみならず、運転免許証にも紐付けされようとしている。国の個人情報の管理に不安がある。安心出来る環境にない中、強制されるものではないのでは。

A 保険証として3月からの利用を予定して

いたが、医療機関のシステムの遅れで、令和5年3月までを目途に進めていく。安全性についてはICチップについてプライバシーが入っていない事、暗証番号がカードロックされており悪用の心配はない。

意見 デジタル先進国では、プライバシーを守り安全性やデータ保護を確実にする規制、ルールの制定、監視・監督機関の設置が進んでいる。日本の遅れは深刻であり、個人情報を守る権利が十分に保障されるべきだ。

教育のICT化

Q 小中学校ではひとり一台の端末が整備されたが、活用の仕方でも有効なものになるが、教職員の負担が危ぐされる。支援員が必要ではないか。

A 小学校ではプロダラミンクの講師の派遣

を予定している。

Q 家庭の通信環境の格差解消の対応を。

A 家庭学習やコロナによる休校の対応で端末を利用する事から、

設備のない家庭へのルーター貸し出しや通信料負担など国の補助金をみながら検討していきたい。



タブレットを活用した授業

木曾広域連合議会報告 第1回定例会（2月26日開催）

令和3年度第1回定例会冒頭において、「木曾広域連合気象非常事態宣言」の共同宣言を行った。

定例会には条例改正3件、工事請負変更契約、補正予算3件、新年度予算3件が上程、原案通り可決された。

主な条例改正

・職員の特殊勤務手当に関する条例

新型コロナウイルス感染症の患者に従事する職員に対し、特例措置として手当を支給するもの。

消防救急車内、木

曾寮にて救急搬送や入居者対応などの作業に従事した時に、作業内容に応じて1

日3000円もしくは4000円支給する。

・介護保険条例の改正
第8期の事業計画

に基づき、保険料率を定めるもの。基金を繰り入れ保険料基準額が、現行の年額6万9600円から6万4800円に減額となります。

一般会計当初予算

光化学工事、旧焼却施設解体工事の減により前年度比11・3%減。

主な事業

●ケーブルテレビ光化学事業最終年度（開田高原・三岳地域対象）

●木曾寮建設に係る造成工事、基本設計など

●旧炉跡地へリサイクルルストックヤード建設

●文化公園改修工事
舞台音響ワイヤレスマイク、文化ホール天井改修に係る工事

●第2期橋梁点検経費

介護保険特別会計

当初予算
第8期事業計画の開始年度であり、前年度比7・4%減。

令和2年度補正予算

会計	補正額	補正後の額
一般会計	△1億3,036万円	46億4,989万円
介護保険特別会計	1,114万円	44億6,673万円
下水道事業特別会計	△493万円	1億3,359万円

下水道事業会計

当初予算

老朽化施設修繕計画の委託料が新たに計上。（報告者 瓜尾美佐子）

令和3年度当初予算

会計	令和3年度	令和2年度	比較
一般会計	42億3,548万円	47億7,436万円	△5億3,888万円
介護保険特別会計	39億9,868万円	43億1,617万円	△3億1,749万円
下水道事業特別会計	1億2,247万円	1億3,837万円	△1,590万円

松塩筑木曾老人福祉施設組合議会報告

3月15日開催

3月定例議会は令和3年度予算、令和2年度補正予算等議案が上程され、審議の結果原案通り可決した。

一般職の職員の給与に関する条例

担当エリア内の複数の施設に業務管理体制を統括するエリアマネージャーを置く。

老人デイサービスセンター条例

老人デイサービスセンターの3施設を令和3年3月31日に廃止・削除するよう改める。

財産無償貸し付けについて

3件、財産を無償で貸し付ける。

令和3年度当初予算

予算規模は42億5千万円で、前年度対比3億8千万円、8・2%の減。投資的経費及び退職手当を除いた経常経費は4億9211万円で前年度対比2億8519万円、6・5%の減。サービス収入は全体で40億7618万円を見込み前年度対比2億9937万円の減。

令和2年度補正予算

補正予算の規模は1千万円の追加で、補正後の総額は48億3千万円となった。施設の維持管理運営費に緊急を要する経費、新型コロナウイルス感染症対策に必要な経費が主な理由。（報告者 勝野清子）

行政報告(抜粋)

新型コロナウイルス感染症について

国は令和3年1月7日、1都3県に緊急事態宣言を行い、1月13日には大阪府など2府5県が追加されました。当面2月7日までとされていた宣言ですが、3月7日まで延長する措置をとりました。また、新型インフルエンザ等蔓延防止等重点措置の創設などを含む新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律が2月3日に成立しています。

長野県の感染状況も1月11日時点で過去最高の水準となり1月14日には医療非常事態宣言を発出しました。

その結果、2月3日に医療非常事態宣言は解除されました。

当村の状況は、幸いにも年末年始、住民の

みなさんの積極的な自粛生活により感染者は出ませんでした。皆さんのご努力に感謝申し上げますところでは。

このような状況下国の第3次補正予算が1月28日に国会を通過し、経済対策として3度目の地方創生臨時交付金が示されました。大桑村には1次、2次の限度額2億1837万円に今回8410万円が追加されました。3次配分のうち2400万円を飲食業等緊急対策と令和2年度交付金事業に充当します。残金については令和3年度事業のプレミアム商品券事業等に充当する予定としています。

このような状況下国の第3次補正予算が1月28日に国会を通過し、経済対策として3度目の地方創生臨時交付金が示されました。大桑村には1次、2次の限度額2億1837万円に今回8410万円が追加されました。3次配分のうち2400万円を飲食業等緊急対策と令和2年度交付金事業に充当します。残金については令和3年度事業のプレミアム商品券事業等に充当する予定としています。

新型コロナウイルスワクチン接種について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴

う緊急事態宣言発出後の1月18日、19日に全国町村会、全国知事会、全国市長会は、2月下旬のワクチン接種開始に向け、引き続き都道府県・市町村への速やかな情報伝達を求め、

副反応に関する情報提供や優先接種対象者の明確化などを、厚生労働省や内閣府へ要請しました。

このような中、2月14日厚生労働省はファイザー製の新型コロナウイルスワクチンを特例承認し、2月17日に医療従事者から接種を始めております。現在のところ、医療従事者、65歳以上の高齢者、高齢者以外で基礎疾患のある人、高齢者施設に働いている人、一般の人と順次行い、大桑村では集団接種で行う予定です。今後の予定に

ついては、詳細がわかり次第お知らせします。

木曽川右岸道路開通

12月24日、木曽川右岸道路の開通式が上松町登玉地区で行われました。

今回開通した区間は、上松町登玉地区から和村地区までで、すでに供用している部分と合せて約3・2kmが完成しました。この事業は、平成22年度長野県が整備に着手し、2本のトンネルを通り和村橋から19号へ接続します。

今回開通した区間を含む木曽川右岸道路南部ルートは整備は和村橋の架け替えや川向から阿寺を通り南木曽町戸場までと殿から国道19号へのアクセス道路の工事が予定されています。

村営住宅新田西団地完成

新田地区に建設中の村営住宅は、3月末に完成します。新婚・子育て世帯向けで2棟4戸、団地名は「グラ

ディールあらた」としました。木造平屋建て2DKで地域優良賃貸住宅とし、家賃は3万5千円を予定しています。

議会活動日誌

12 月		2 月	
15日	12月定例会	8日	経済建設常任委員会
16日	12月定例会 議会報編集特別委員会	15日	松塩筑木曾老人福祉施設 組合2月定例会
23日	議会改革特別委員会	17日	木曾広域連合議会 議会運 営委員会・総務常任委員会
24日	木曽川右岸道路 登玉～和村開通式	18日	木曾広域連合議会 経済観 光常任委員会・福祉環境常 任委員会 議会改革特別委員会
1 月		22日	議会運営委員会
13日	議会改革特別委員会	25日	経済建設常任委員会・総務 社会常任委員会
20日	議会報編集特別委員会 議会改革特別委員会	26日	木曾広域連合議会2月定例会



がんばる村内企業 7

株式会社 宮地組

～安心・安全をモットーに～

先々代（創業者）が、富山で建設業に携わっていました。

ご縁があって橋場の伊奈川橋の工事で大桑村にお世話になりました。以来、自然豊かな環境と人情に惹かれ、先代始め子どもたちの成長に合わせて、大桑村に定住することになりました。

昭和26年に会社として営業を開始し、以来、大桑村・長野県・森林管理署等の公共工事、民間の電力関連工事等、木曽郡内、岐阜県東濃地域で数々の建設工事に携わってきま



した。

木曽地域では、水害等の災害が多く、その復旧工事の時には従業員は元より、多くの地元の人たちにご協力頂き、一緒に汗したことを思い出します。「三代続けば江戸っ子」と言いますが、弊社も私で三代、大桑の企業として、従業員共々、安心・安全をモットーとし地域に根ざした企業でありたいと思っています。

（代表取締役 宮地利明さん）

村への思い 16

大桑村の自然とともに

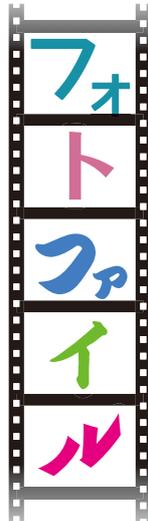
大桑小学校講師 横井 英雄さん
 埼玉から大桑村に来て1年。

新鮮な感動と驚きの連続で、とても豊かな時間を過ごすことができました。

今までは山は見ることはありませんでしたが、ここ大桑では日々山に囲まれた生活。コロナ禍など予期せぬことに落ち込んだり、悩んだりした朝も山々はそこに有り、さりげなく、堂々と、穏やかに時に厳しく、静かに語りかけてくれました。

夕日に染まった山々、頂に雪を抱いた山々を眺めながら、人間を超える大きな命と時間の中で生きている、生かされているんだな、なんて哲学的な感慨にふける時もありました。

山々よ、大桑にあと少しだけ、あなたのそばに居させてください。この豊かな自然の中で、私ももっと何かを成したい。一歩ずつしか進めない小さな存在だけど、もう少し、見守っててください。



表紙撮影 梶田 健司さん（東下）

▼花の季節

春になると花は咲き、昆虫は目を覚まし、雑草もみるみる大きくなります。人々の心もうきうきした気分になります。やはり冬から春になるこの季節が一番いいですね。

最近ではコロナウイルスが猛威を振るい、大きな災害も発生していますが、災害に遭わないことを願いながら、花を眺め、大桑村のきれいな空気を吸い、健康で楽しく生活したいものだと思います。

編集後記

▼穏やかな春風に誘われ、先日馬籠宿を歩いてみました。久々の近場の散策も良く、皆さんも是非、身近な自然を楽しんでみてはいかがでしょうか？

編集委員長 細田光一

議会報編集特別委員会

委員長 細田 光一

副委員長 沼 友行

委員 清水 芳昭

委員 坂家 重吉

委員 勝野 清子